

業務の状況：貸出金

■貸出金科目別残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	24,573	—	24,573	20,816	—	20,816
証書貸付	428,947	—	428,947	420,329	—	420,329
当座貸越	34,247	—	34,247	35,982	—	35,982
割引手形	5,383	—	5,383	4,256	—	4,256
合計	493,151	—	493,151	481,384	—	481,384

平均残高

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	26,313	—	26,313	20,278	—	20,278
証書貸付	434,871	—	434,871	422,632	—	422,632
当座貸越	35,271	—	35,271	36,151	—	36,151
割引手形	4,708	—	4,708	4,275	—	4,275
合計	501,164	—	501,164	483,338	—	483,338

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成19年3月期	平成20年3月期
		貸出金	90,040
1年以下	うち変動金利		
	うち固定金利		
	貸出金	87,005	87,764
1年超 3年以下	うち変動金利	29,329	27,538
	うち固定金利	57,675	60,226
	貸出金	71,710	73,694
3年超 5年以下	うち変動金利	20,896	19,780
	うち固定金利	50,814	53,914
	貸出金	53,523	55,209
5年超 7年以下	うち変動金利	16,560	17,950
	うち固定金利	36,963	37,258
	貸出金	156,624	141,647
7年超	うち変動金利	42,300	36,998
	うち固定金利	114,324	104,648
	貸出金	34,247	35,982
期間の 定めのないもの	うち変動金利	33,287	34,592
	うち固定金利	959	1,389
	貸出金	493,151	481,384
合計	うち変動金利		
	うち固定金利		
	貸出金		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	平成19年3月期		平成20年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	248,515	50.39	234,349	48.68
運転資金	244,636	49.61	247,035	51.32
合計	493,151	100.00	481,384	100.00

■業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

	平成19年3月期		平成20年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	493,151	100.00	481,384	100.00
製造業	23,189	4.70	21,126	4.39
農業	1,643	0.33	1,321	0.27
林業	219	0.04	102	0.02
漁業	474	0.10	523	0.11
鉱業	47	0.01	310	0.06
建設業	31,506	6.39	29,301	6.09
電気・ガス・熱供給・水道業	1,017	0.21	517	0.11
情報通信業	2,036	0.41	2,133	0.44
運輸業	17,174	3.48	16,415	3.41
卸売・小売業	34,254	6.95	32,330	6.72
金融・保険業	34,148	6.92	35,463	7.37
不動産業	59,019	11.97	54,228	11.27
各種サービス業	63,298	12.84	56,480	11.73
地方公共団体	71,484	14.50	84,320	17.52
その他	153,637	31.15	146,808	30.49

■中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円、%)

	平成19年3月期	平成20年3月期
中小企業等貸出金残高(A)	368,614	345,512
総貸出金残高(B)	493,151	481,384
総貸出に占める割合(A) / (B)	74.74	71.77

(注) 1. 貸出金残高には、海外店及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人でございます。

■消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
消費者ローン残高	151,660	144,385
住宅ローン	131,815	126,251
その他ローン	19,844	18,134

■特定海外債権残高 [平成19年3月期・平成20年3月期] 該当ございません。

■担保種類別の貸出金残高

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
有価証券	3,357	5,906
債権	12,900	11,293
商品	—	—
不動産	88,052	78,314
その他	—	—
保証	189,151	187,212
信用	199,689	198,658
合計	493,151	481,384

■担保種類別の支払承諾見返額

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
有価証券	—	—
債権	58	51
商品	—	—
不動産	232	236
その他	—	—
保証	241	211
信用	3,505	2,306
合計	4,037	2,805

業務の状況：貸出金

■自己査定の債務者区分に基づく債権と金融再生法開示債権及びリスク管理債権の関係

(平成20年3月末現在、単位：億円)

自己査定						金融再生法開示債権	リスク管理債権
債務者区分	分類区分						
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	引当率		
破綻先 22	6	8	3	3	100.000%	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 76	破綻先債権 21
実質破綻先 54	14	27	3	8	100.000%		危険債権 167
破綻懸念先 167	89	48	30		59.456%	要管理債権 43	
要管理先 53	6	46			21.537%		(小計 286)
	要管理先以外の 要管理先 659	372	287		0.940%	正常債権 4,577	
正常先 3,907	3,907				0.041%		
合計 4,863	4,397	417	36	11		合計 4,863	

用語の説明

自己査定 of 債務者区分

破綻先	法的、形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。
実質破綻先	法的、形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状態であると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者。
破綻懸念先	現状は経営破綻の状況にないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。
要管理先	要管理先のうち、債権の全部又は一部が要管理債権である債務者。
要管理先以外の要管理先	今後の管理に注意を要する債務者。
正常先	業況が良好であり、かつ財務内容も特段の問題がないと認められる債務者。

金融再生法開示債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。
要管理債権	3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
正常債権	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記3つの債権以外のものに区分される債権。

リスク管理債権

破綻先債権	税法基準に基づいて未収利息を収益不計上とすることが認められる貸出金（以下、「未収利息不計上貸出金」と略）のうち、会社更生法の規定による更生手続開始の申立て等、法律上の整理手続開始の申立があった債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者などに対する貸出金。
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
3ヵ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金。（但し、破綻先債権、延滞債権は除く）
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援のために、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄等、債務者に有利となるよう融資条件を緩和した貸出金。（但し、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権は除く）

■金融再生法基準による資産査定額

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,143	7,606
危険債権	16,390	16,713
要管理債権	4,010	4,317
正常債権	471,672	457,758
合計	499,217	486,396

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。

■金融再生法開示債権の保全内訳

(平成20年3月末現在、単位：百万円)

	債権額(A)	保全額(B)	担保・保証等		保全率(B/A)
			担保・保証等	貸倒引当金	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,606	7,606	5,764	1,842	100.00%
危険債権	16,713	15,495	13,709	1,785	92.71%
要管理債権	4,317	2,340	1,412	928	54.21%
正常債権	457,758	263,874	262,914	960	57.64%
合計	486,396	289,317	283,801	5,515	59.48%

■リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
破綻先債権額	1,572	2,199
延滞債権額	21,656	21,898
3ヵ月以上延滞債権額	184	189
貸出条件緩和債権額	3,825	4,127
合計(A)	27,239	28,414
貸出金(B)	493,151	481,384
貸出金残高に占めるリスク管理債権額の割合(A/B)	5.52	5.90

(注) 1. 平成20年3月期リスク管理債権の項目説明につきましては、28ページの注記項目(※2から※5)にも記載しております。
2. 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額は該当ございません。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月期					平成20年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,735	1,539	—	※1,735	1,539	1,539	1,888	—	※1,539	1,888
個別貸倒引当金	5,030	2,766	3,778	※22	3,996	3,996	1,790	1,360	※798	3,629
うち非住居者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,765	4,305	3,778	1,757	5,535	5,535	3,678	1,360	2,337	5,517

(注) ※洗替による取崩額でございます。

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
貸出金償却額	484	219